

学校教育目標

- ・考える子
- ・心豊かな子
- ・たくましい子



きよいち

令和4年7月

学校HPのURL・QRコード
日々の学校の様子を配信中
<http://kanuma-school.ed.jp/e-kiyo1>



充実した夏休みを

関東甲信地方では、前年より19日、平年よりも22日早い、6月27日に梅雨が明けました。記録的な暑さが続いています。子供たちはプールに入ることを楽しみに、学習を頑張っていました。学校も7月20日に終業式を行い、夏休みとなりました。

お子さんの通知表をご覧ください。1学期の頑張りを認め、励ましていただければと思います。今年の夏休みは、8月27日、28日が土曜・日曜となるため、39日間です。この長い夏休み期間に、学校ではできない様々な経験をし、さらにたくましくなって2学期に会えるのを楽しみにしています。

第1回学校評議員会を開催しました

6月24日（金）の授業参観にあわせ、本年度第1回目の学校評議員会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、長らく学校にお越しいただけませんでしたので、久しぶりの開催となりました。評議員の皆様への委嘱状交付の後に授業を参観していただきました。その後、本年度の学校経営について校長、教頭、教務主任が説明を行いました。評議員の皆様から、授業の感想や学校経営や児童の安全対策等について、様々なご意見をいただきました。評議員の皆様、引き続きよろしくお願いいたします。



学校評議員

大塚	謙二	様
小杉	理恵	様
藤井	義範	様
山根	英子	様
伏守	正基	様

ジャガイモの収穫

4月18日になかよし班（縦割り班活動）で植えたジャガイモの収穫を7月5日（火）に行いました。子供たちは、実際に掘ってみるまでは不安そうでしたが、立派に実ったジャガイモを見つけ、うれしそうでした。



栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

年度はじめに栃木県が作成した本条例に関するリーフレットを配布しましたのでご存じのことと思いますが、令和4年4月1日から「ヘルメットの着用（努力義務）」及び「自転車の点検整備（努力義務）」が施行され、7月1日から「自転車保険加入の義務化」が施行されました。これらのことに関し学校や保護者等についてのポイントが、以下のように示されています。

【「学校」は、どうするの？】

- 児童、生徒、学生に対し、その発達段階に応じて、自転車の安全で適正な利用に関する教育又は、啓発を行うよう努めるものとします。
- 児童、生徒、学生が自転車を利用するときは、乗車用のヘルメットを着用させるよう努めるものとします。
- 自転車を利用する児童、生徒、学生、その保護者に対し、自転車保険等に関する情報提供に努めなければなりません。

【「保護者等」は、どうするの？】

- 未成年に対し、自転車の安全で適正な利用に関する教育を行うよう努めるものとします。
- 未成年が自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用させるよう努めるものとします。
- 高齢者の家族は、高齢者に対し、乗車用ヘルメットの着用や自転車の安全で適正な利用に関する事項について必要な助言をするよう努めるものとします。
- 『保護者等は、未成年者が自転車を利用するときは、自転車保険等に参加しなければなりません。』

※ 詳しくは、栃木県のホームページ (<http://www.pref.tochigi.lg.jp>) をご覧いただくか、『栃木県自転車条例』で検索してください。

※ 条例に関するお問い合わせは、栃木県県民生活部くらし安全安心課へお願いします。
(TEL 028-623-2185)

教育委員会による指導訪問を受けました

上都賀地区では、すべての小中学校が4年に一度、県教育委員会及び市教育委員会の指導訪問を受けることとなっています。

本来であれば、令和3年度に指導を受けることになっていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一年遅れての指導訪問となりました。6月27日（月）に上都賀教育事務所長様ならびに鹿沼市教育委員会教育長様をはじめ15名の先生方にご来校いただきました。

1年生から6年生までの授業はもとより、本校の各種計画等に不備がないか点検をしていただきました。お褒めいただいた点はさらに充実を図るとともに、ご指導いただいた点について、改善をして参ります。



運動会について

新型コロナウイルス感染症の県内の警戒レベルが下がったところではありますが、熱中症対策も併せ、児童の安全を第一に考え今年の運動会も午前中の実施とし、児童と来入児及びそのご家族のみの参加とすることとします。楽しみにされていた地域の方々には大変申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いします。

8・9月の予定

- 13日(土) 学校閉庁日（～16日(火)）
- 29日(月) 第2学期始業式
- 30日(火) 発育測定
- 1日(木) 運動会練習開始
- 6日(火) 生活習慣病検診（5年）
- 11日(日) 奉仕作業
- 16日(金) 運動会準備
- 17日(土) 運動会
- 18日(日) ノーメディアチャレンジデー
- 20日(火) 運動会振替休日

※ 学校閉庁日における緊急連絡は、鹿沼市教育委員会（63-2236）へお願いします。